

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年11月2日～2017年11月8日)

平成 29 年(2017 年)11 月 10 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>最大野党「市民プラットフォーム」(PO)がワルシャワ市長候補者を指名 ゴヴィン副首相による政党の取組 内閣改造に関する動き ポーランドの法の支配に関する欧州議会法務委員会での議論 最新の世論調査結果 マチェレヴィチ国防大臣, 豪国防大臣と会談 ドゥダ大統領等, ウクライナにおける反ポーランド的言動を懸念 マチェレヴィチ国防大臣等, 独国防相の発言へ抗議 国防省, 兵士への特別手当の支給開始を発表 ヴァシチコフスキ外相がウクライナを訪問 メープル・アーク・17指揮所演習, 開始 情報機関の統合に関するマチェレヴィチ国防大臣の反発 イラクのマアスーム大統領がポーランドを訪問 参謀総長, EU国防委員会参謀総長会議に参加 ジョージアのマルグヴェラシヴィリ大統領がポーランドを訪問 マチェレヴィチ国防大臣, NATO国防大臣会合に参加</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！</p> <p>問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>国境警備隊, パキスタン人不法移民を拘束 ルブスキエ県で女性拉致事件が発生 ワルシャワ・プラガ地区のアパートで爆発 カトヴィツェでインターネット車両オークションを利用した殺人事件が発生 テロ攻撃に対する脅威認識の低下 ポーランド人テロ戦闘員に対する裁判 不法移民あっせん組織の摘発</p>								
<p>経済</p> <p>日曜日の商業施設営業禁止法案の動向 新たな年金事業の開始 10月の購買担当者景気指数(PMI) 2017年上半期, 観光業が成長 10月の新規自動車登録数 政策金利据え置き ポーランド, IMF 信用与信枠の終了を要請 クラクフーザコパネ間の鉄道敷設・効率化計画 ポーランド企業, 新規プロジェクトへの投資回避が鮮明 国営PGG社, 2017年の生産目標が未達</p>								

<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>	
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

最大野党「市民プラットフォーム」(PO)がワルシャワ市長候補者を指名【2日】

2日、スヘティナ「市民プラットフォーム」(PO)党首は、2018年のワルシャワ市長選挙の候補者として、チヤスコフスキ下院議員を擁立する旨発表した。スヘティナ党首は同議員が野党の統一候補となることに期待を示したが、今回の突然の発表は「近代」(Nowoczesna)をはじめとする他の野党政党に驚きをもって受けとめられている。

ゴヴィン副首相による政党の取組【4日】

4日、ゴヴィン副首相兼科学・高等教育大臣は、自身が党首を務める政党を改組拡大し、中道右派新党「合意」(Porozumienie)の設立党大会を開催した。同政党には、従来の党員に加え、自由市場支持者や地方活動家が参加し、国会では引き続き与党統一右派の連立政党として活動するとしている。ゴヴィン党首は、党大会にて、公平な税制及び効果的な司法制度を目指すとし、また、国民に活力を与える地方自治体改革の議論に向けて、地方自治評議会を設立する旨発表した。

内閣改造に関する動き【6日、8日】

6日、ボヘネク首相府報道官は、シドウオ首相がカチンスキ党首に対し内閣改造案を提出したと明らかにし、同案は省庁再編に関するものである旨述べ

た。8日、与党統一右派の「法と正義」(PiS)、「合意」及び「連帯ポーランド」(Solidarna Polska)間で幹部会議が開催され、シドウオ首相の提出した内閣改造案について議論がなされたが、新内閣の閣僚人事に関する決定はなされなかった。

ポーランドの法の支配に関する欧州議会法務委員会での議論【6日】

6日、欧州議会法務委員会にてポーランドの法の支配をめぐる問題について議論され、ティーマンス欧州委副委員長は、ポーランド政府との直接的な対話の開始に期待を示す一方、現在情報交換は書面のやりとりで限定されており、ポーランド政府が欧州委の要求に応じない場合、将来的に取り得る手段を行使する他ない旨述べた。

最新の世論調査結果【8日】

8日に発表された世論調査機関IBRiSによる調査結果によると、与党「法と正義」(PiS)が37%(先月比-2.8%)の支持率で引き続き首位を獲得した。第2位の最大野党「市民プラットフォーム」(PO)は支持率20%(同-1.1%)、第3位は「クキス'15」で支持率9%(同+2%)であった。第4位は「近代」で支持率7%(同-2%)、第5位には「民主左翼連合」(SLD、議会外政党)及び「農民党」(PSL)が支持率6%で並んだ。

外交・安全保障

マチェレヴィチ国防大臣、豪国防大臣と会談【30日】

30日、マチェレヴィチ国防大臣は、ポーランド訪問中のペイン豪国防大臣と会談を行い、防衛技術協力、潜水艦の運用、南太平洋情勢、NATO東方情勢について意見交換した。また、ポーランドのWBエレクトロニクス社は、豪のキャブレックス社と指揮通信、無人機の技術協力に関する協定に締結した。

ドゥダ大統領等、ウクライナにおける反ポーランド的言動を懸念【2、7日】

2日、ヴァシチコフスキ外相は、テレビ放送において、極端に反ポーランド的な立場の人々をポーランドに入国させない手続きを進めていると語った(具体的な国籍・対象者には言及せず)。

7日、ドゥダ大統領は、メディアに対するインタビューにおいて、ウクライナの政治において、民族主義的で反ポーランド的な見解を声高に主張する人物が重要な地位を占めることのないよう期待する旨述べた。

マチェレヴィチ国防大臣等、独国防相の発言へ抗議【2、4、5日】

2日、独リーエン国防大臣は、テレビ討論会において、「私の子供達はEUのエラスムス(交流事業)でポーランドにその体制転換期に留学したことを思い出す。我々はこのポーランドの若い世代の健全で民主的な抵抗を支持せねばならない。我々の課題は、ポーランドとハンガリーとの対話を維持し、論争することである。(前発言者の問題提起に応え)従って、我々は小さなグループではなく、一貫して欧州全体としての前進を図るべきである。」と述べた。

4日、マチェレヴィチ国防大臣は、在ポーランド・ドイツ武官を招請し、独リーエン国防大臣の発言の説明を求めた。

5日、ヴァシチコフスキ外相は、リーエン大臣の発言は独の政治家の内政への干渉の例であり、ポーランドと独は隣国かつ友好国である以上、慎重な方法により係る許しがたい発言がなぜ公になされたの

か説明を求めたいと述べた。

国防省、兵士への特別手当の支給開始を発表【3日】

3日、国防省は、11月1日から、F-16の操縦士・整備士、特殊部隊兵士等に対して特別手当の支給を開始したと発表した。同制度により、該当兵士は、本俸の80%～220%が追加支給される。

ヴァシチコフスキ外相がウクライナを訪問【4～5日】

ヴァシチコフスキ外相はウクライナのルヴフを訪問し、国会議員、外交当局者、ルヴフ市在住のポーランド人等と会談した。

メープル・アーク・17指揮所演習、開始【5～16日】

5～16日、ポーランド南部のノバデンバ演習場にて、第18回メープル・アーク・17指揮所演習が開始され、リトアニア・ポーランド・ウクライナ共同旅団司令部の隊員を含む、ポーランド、ウクライナ、カナダ、リトアニアの計580名の兵士が参加した。

情報機関の統合に関するマチェレヴィチ国防大臣の反発【6日】

6日、カミンスキ特務機関調整担当大臣は、軍も含めた、5つの情報機関の統合を計画しているが、初代の軍防諜機関長官であったマチェレヴィチ国防大臣の反対のため、情報機関の統合は進捗していないとの報道がなされた。

イラクのマアスーム大統領がポーランドを訪問【6～7日】

マアスーム大統領がポーランドを訪問し、ドゥダ大統領及びシドゥウオ首相と経済協力等について会談した他、ポーランドによるイラクにおける人道支援及びテロ撲滅への取り組みにつき謝意を表明した。

参謀総長、EU国防委員会参謀総長会議に参加【6～7日】

6～7日、参謀総長スラフスキ中將は、EU国防委員会参謀総長会議に参加し、EUの派遣任務に関する地域情勢分析、テロ、過激主義の情勢等の意見交換を行うとともに、V4加盟国参謀総長とともに、2019年後半に設置予定のEU戦闘群の覚書に署名した。

ジョージアのマルグヴェラシヴィリ大統領がポーランドを訪問【8日】

8日、ドゥダ大統領は、マルグヴェラシヴィリ大統領とEU拡大、軍事部門での両国関係の強化等について会談した。

マチェレヴィチ国防大臣、NATO国防大臣会合に参加【8～9日】

8～9日、マチェレヴィチ国防大臣は、NATO国防大臣会合に参加し、NATO司令部の新設、サイバー戦、北朝鮮情勢等の意見交換を行った。

治 安 等

国境警備隊、パキスタン人不法移民を拘束【3日】

3日、国境警備隊はポズナンでパキスタン人不法移民2人を拘束した。両人は、ドイツで難民資格申請を行っており、申請の可否連絡を待たずポーランド国内に移動していた。両人は、協定に基づきドイツに送還された。

ルブスキエ県で女性拉致事件が発生【6日】

2日、ポーランド・ドイツ国境と隣接するルブスキエ県スウヴィツァ市の路上で、25歳のポーランド人女性が2人組の男にドイツナンバーの車両に押し込まれ拉致される事案が発生した。現地警察が国境警備隊やドイツ側関係当局と連携して迅速な初動捜査を実施した結果、拉致された女性はドイツのカッセル市で無事に保護され、29歳の男ら4人が拉致に関与した疑いで拘束された。

ワルシャワ・プラガ地区のアパートで爆発【7日】

7日夕方、ワルシャワ・プラガ地区シェドレツカ通りのアパートで大規模な爆発があり、アパートの住民1人が死亡、4人が負傷した。死亡者・負傷者はすべ

てポーランド人で、外国人の被害はなかった。警察は、違法に設置されたガス配管からのガス漏れが爆発の原因とみて捜査を進めている。

カトヴィツェでインターネット車両オークションを利用した殺人事件が発生【7日】

1日、カトヴィツェ警察は、市内の森林で男性の刺殺体を発見した。警察が捜査を進めたところ、同男性は自身の所有する高級車をインターネットオークションに出品しており、18歳の男が同車両の購入名目で男性と面会后、男性は消息不明となり、車両の所在も分からなくなっていることが判明した。遺体発見の数日後、警察はカトヴィツェ市内のショッピングモール駐車場で同男性の車を運転する容疑者を発見し、殺人及び死体遺棄の疑いで逮捕した。容疑者は容疑を認めている。

テロ攻撃に対する脅威認識の低下【7日】

ジェチポスポリタ紙が、調査機関IBRiS社に委託して行った世論調査によれば、テロ攻撃の脅威を感じる旨回答したポーランド人は29%、脅威を感じない

旨回答したポーランド人は67%であった。2年前にジェチポスポリタ紙が同様の調査を実施した際は、脅威を感じる旨回答した者は46%、感じない旨回答した者は29%であり、ポーランド国内におけるテロ脅威認識は、ここ2年で大きく転換した。ポーランドでは、過去にワルシャワ及びヴロツワフでテロが発生しているが、いずれもイスラム過激派によるものではなく、ポーランド人のテロ被害はもっぱら海外で発生している。

ポーランド人テロ戦闘員に対する裁判【7日】

7日、国家検察庁ウッチ地区組織犯罪・汚職局は、シリアで非ISIL系イスラム過激派組織に参加したとみられるポーランド人男性ダビド・Lの裁判を開始した。同容疑者は、トルコから渡航前に居住していたノ

ルウェーに帰還したところをノルウェー当局に拘束され、ポーランドは2015年11月にノルウェーから同容疑者の身柄を引き受けている。同容疑者には、罪状に対する最高刑にあたる禁錮8年の求刑が見込まれている。

不法移民あつせん組織の摘発【7日】

7日、国境警備隊と国家警察中央捜査本部はポーランドから西欧諸国への不法移民送り出しをあっせんしていた犯罪組織に対する摘発を実施し、マゾヴィエツキエ県で同組織構成員のロシア人2人、ポーランド人3人を拘束した。本件に関する捜査は現在も続いており、組織構成員の追加拘束が見込まれている。

経 済

経済政策

日曜日の商業施設営業禁止法案の動向【7日】

外務省は、日曜日の商業施設営業禁止法案について、欧州委員会への通知が必要としている。同省によると、法案は特定日に商店やオンライン・プラットフォームでの商業取引を禁止するものであり、電子商取引を含むことから、EU指令2015/1535の第1条eで定義されている情報社会サービスに係る規則とみなされる可能性がある。このため、EU指令2015/1535の第5条及び第6条の要件に沿って欧州委員会への通知が必要となる可能性があるとしている。

新たな年金事業の開始【8日】

政府ポーランド開発基金(PFR)総裁は、2019年に企業別年金(PPK)を開始する法案の作成方針を明らかにした。PPKでは、税控除後の給与に

対し、雇用主が1.5%、従業員が2.0%を払い込む。PFR総裁は、これにより資本市場に150~200億ズロチが投入され、GDP成長率が0.3~0.4ポイント上昇すると述べた。なお、従業員は3か月後に同年金を脱会することが可能であるが、政府は約75%の人々が同プランに加入すると予測している。PPKは2019年初めに大企業(従業員数250名以上)、2019年7月1日に中規模企業(従業員数50~249名)、2020年初めに小規模企業(従業員数20~49名)、そして2020年7月1日に公共セクターを含むその他の企業を対象に開始される予定。加入者には、国から開始ボーナスとして250ズロチ、更に毎年240ズロチがそれぞれ支給される予定で、2019年に11億ズロチ、それ以降は25~30億ズロチの予算が必要と見積もられている。

マクロ経済動向・統計

10月の購買担当者景気指数(PMI)【2日】

10月の購買担当者景気指数(PMI)は、9月の53.7%からわずかに下がって53.4%となった。英国のコンサルティング企業IHSマークイットは、生産高の伸びの鈍化、購買品在庫の減少、納期の遅延が原因と分析している。他方、10月のPMIに正の影響を与えた主な要因は新規受注の伸びであり、製造業は、2010年以降、好調な業績を示している。

2017年上半期、観光業が成長【3日】

GUS(中央統計局)によると、2017年上半期に290万人の外国人を含む1,420万人がポーランドの宿泊施設に滞在した。観光客数は前年同期比

6.7%増となった。

10月の新規自動車登録数【7日】

リサーチ会社 Samarによると、10月の新規自動車登録数は45,981台(前年同月比24.7%増、前月比9.42%増)となり、31か月連続の増加となった。2017年10月までの新車登録数は445,476台となり、前年同期比15.94%増となった。2017年の売上げ上位車種はシュコダ・ファビア、シュコダ・オクタビア、オペル・アストラ、フォルクスワーゲン・ゴルフがを占めている。

政策金利据え置き【8日】

中央銀行金融政策委員会(RPP)は、政策金利

を1.5%に据え置くことを決定した。ロンバードレートは2.5%、預金利率は0.5%、割引利率は1.75%となる。グラピンスキ中央銀行総裁は、2018年末までは現行金利を維持することが望まし

いと述べた。中央銀行は、物価上昇率は2017年は1.9~2.0、2018年は1.6~2.9%、2019年は1.7~3.7%の間で推移すると予測している。

ポーランド産業動向

ポーランド、IMF 信用与信枠の終了を要請【6日】

3日、モラヴィエツキ副首相兼財務大臣及びグラピンスキ中央銀行総裁は、IMFに対して緊急時のズロチ安定化信用与信枠(最大与信枠は20億ズロチ)の終了を要請した。ポーランドは、2009年5月の設定以降、好調なマクロ経済を背景に、同制度を使用していない。

クラクフーザコパネ間の鉄道敷設・効率化計画【7日】

アダムチク・インフラ・建設大臣は、2027年までにクラクフーザコパネ・ノーヴィ・ソソツ間の鉄道を敷

設・効率化する予定と語った。同計画の推定投資額は60億ユーロで、クラクフーザコパネ間の所要時間を180分から100分に短縮することが見込まれている。アダムチク大臣は、同計画について、重要プロジェクトの1つと述べ、計画に関する検討を進めていなかったとして、前政権を批判した。

ポーランド企業、新規プロジェクトへの投資回避が鮮明【8日】

Plus Biz紙は、来年新たな製品・サービスを投入するポーランド企業は、10社中1社であると報じた。労働力不足と不安定なビジネス環境が原因とされる。

エネルギー・環境

国営PGG社、2017年の生産目標が未達【6日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、ポーランド最大の国営石炭鉱業企業ポーランド鉱業グループ(PGG)社の2017年の採掘量について、一日あたりの生産

量は増加傾向にあり、年内に3,000万トン突破するものの、2017年の生産目標である3,200万トンには達しない見込みと言及した。生産目標に未達の場合も、経営陣は辞任しない見込み。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人が犠牲となる車両突入テロ事件が発生したほか、10月1日(現地時間)にもフランス・マルセイユの鉄道駅で刃物による歩行者襲撃事件が発生するなど、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】「ポーランドと日本」日本文化デー【11月9日(木)～11日(土)】

ワルシャワ市にて、ワルシャワ市南プラガ区文化推進センターによる『ポーランドと日本: 日本文化デー』が開催中です。日ポ関係史に関する講演やパネル展示、様々なワークショップ(絞り、墨絵、かんざし、和紙人形)などが予定されています。

開催場所: ワルシャワ市, ワルシャワ市南プラガ区文化促進センター, ul. Podskarbińska 2

詳細: <http://cpk.art.pl/News/view/5117>

【予定】第2回ジャパンボウル【11月12日(日)14:30-17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本語を学ぶ高校生が参加し日本語・日本文化に関する知識を競うクイズ大会、「第2回ジャパンボウル大会®Turniej o puchar Japonii (Japan Bowl)」が開催されます。週末が休館日の広報文化センターは、上記の日時のみ臨時開館となります。是非、高校生の応援にお越しく下さい。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

詳細: <http://www.pl.emb-japan.go.jp/files/000297513.pdf>

【予定】「静けさに」俳画展【11月20日(月)~24日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、米国在住ポーランド人と日本人による俳句、墨絵、俳画、映像作品の展示会が予定されています。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】日本文化講座「現代日本語における変化とイノベーション」【11月23日(木) 17:30~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ヤギエロン大学日本・中国学科のパトリツィア・ドゥツ＝ハラダ博士による講演会が予定されています。(講演言語: ポーランド語)

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】文化祭: 秋の日本芸術フェスティバル【11月25日(土)】

ワルシャワ市にて、チビワル主催による『文化祭: 秋の日本芸術フェスティバル』(子供向け)が開催されます。日本文化の紹介や子供向けの様々なワークショップ等が予定されています。

開催場所: ワルシャワ市, PROM Kultury Saska Kępa, ul. Brukselska 23

詳細: <https://www.facebook.com/fundacjachibiwaru/>

【予定】ポーランド剣道選手権大会【11月25日(土)~26日(日)】

ポズナン市にて、日本伝統武道センター協会「テングカイ」主催による『ポーランド剣道選手権 2017』が開催されます。

開催場所: ポズナン市, ul. Garbary 24

詳細: <http://tengukai.pl/>

読者からのお知らせ

【予定】「私の見た風景 -ポーランド・ヨーロッパ-」【11月14日(火)~11月24日(金)】

ヴロツワフ市にて、田中奈津子氏の写真展が開催されます。田中氏は2013年から欧州に駐在されており、ポーランドや近隣諸国の美しい風景の写真が展示されます。入場無料。

開催場所: ヴロツワフ経済大学 図書館 展示ホール (地上階), Komandrska 118/120

開場時間: (月)-(土) 9時~17時30分 (※ 日曜日はお休みです)

【予定】「本流・混流・波流」【11月18日(土)~12月2日(土)】

ポズナン市にて、南知子氏(京都市在住), パヴェウ・カムザ氏(ポズナン市在住), アダム・オジグ氏(京都市在住)の書展が開催されます。11月18日(土)には、南氏が在展されます。

開催場所: Noble Bank ポズナン支店ロビー, ul. Wielka 20

開場時間: (月)-(金) 9時~19時 (土) 9時~14時

【Plan】Trzy rzeki「本流・混流・波流」【od 18 listopada do 2 grudnia】

W Poznaniu odbędzie się japońska wystawa kaligraficzna autorstwa Pani Tomoko Minami z Kioto, Pan Paweł

Kamza z Poznań, Pan Adam Ożóg z Kioto. Pani Minami przyjdzie na wystawę w dniu 18 listopada.

Miejsce: Noble Bank, ul. Wielka 20, Poznań

Wystawa czynna: od poniedziałku do piątku od 9:00 do 19:00
sobota od 9:00 do 14:00

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)